

工事名：臨港道路(港湾2号線)道路改良工事(R4)

質問内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・本工事箇所(上り)は通行止めで反対車線(下り)にて片側交互通行の車線規制を行い、本工事の施工を行うのでしょうか、ご教授願います。</li> <li>・本工事は全施工昼間にての工事でしょうか、教授ねがいます。</li> <li>・又、昼間施工が困難な場合は夜間工事への変更協議は可能でしょうか、ご教授願います。</li> <li>・図面 6/10 の地盤改良平面位置図のとおり終日通行止めでの交通規制にて施工を行うで解釈してもよろしいでしょうか、ご教授願います。</li> <li>・現場説明における条件明示の 8. 工事支障物件等について、本工事区間においての、架空線及び車両感知器ならびに地下埋設管等の支障物件の移設及び仮撤去等の占有者との協議は行われていますでしょうか、ご教授願います。</li> <li>・上記の占有物件等の確認に所要した場合の工期の変更は可能なのでしょうか、ご教授願います。</li></ul> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------	---



- 回答 1 本工事箇所(安謝交差点から曙交差点向け)は通行止めを行い反対車線(曙交差点から安謝交差点向け)にて片側交互通行の車線規制を行い、本工事の施工を行う事を想定しています。
- 回答 2 本工事は全施工昼間にての工事になります。
- 回答 3 必要に応じて協議を行います。
- 回答 4 本工事は終日通行止めでの交通規制を行い施工する事を想定しています。
- 回答 5 架空線移設について沖縄電力と調整中です。  
車両感知器について管理者と仮撤去等の調整中です。  
地下埋設管については県下水道事務所管理の占有物に支障とならないよう調整しております。
- 回答 6 必要に応じて協議を行います。